

1 米

(1) 要 旨

令和元年産水陸稲の収穫量は、水稲が776万2,000 t、陸稲が1,600 tとなり、合計で776万4,000 tで、前年産に比べ1万8,000 t減少した。これは水稲の作付面積及び10 a 当たり収量が、それぞれ前年産を1,000ha、1 kg下回ったためである。

水稲の作柄は、北海道、東北及び北陸では、全もみ数が平年以上確保され、登熟も順調に推移したことにより、作柄は平年以上となったものの、その他の地域では、7月上中旬の低温・日照不足の影響により、全もみ数がやや少ない地域があることに加え、登熟も8月中下旬の日照不足、その後の台風による潮風害等やウンカ等病害虫の影響があったことにより、作柄が平年を下回る地域が多かったことから、全国の10 a 当たり収量は528kg（作況指数99）となった（表1-1、図1-1）。

図1-1 水稲の作付面積及び収穫量の推移（全国）

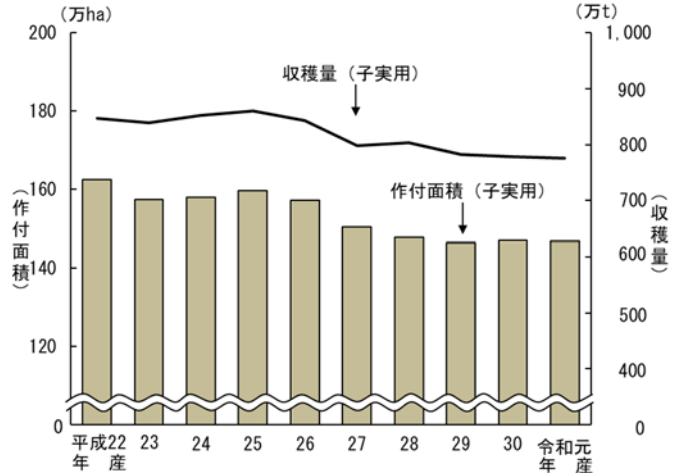


表1-1 令和元年産水陸稲の作付面積、10 a 当たり収量、収穫量

全 国 農 業 地 域	作付面積 (子実用) ha	10a 当たり 収 量 kg	収 穫 量 (子実用) t	前 年 産 と の 比 較						参 考		
				作 付 面 積		10a 当 たり 収 量		収 穫 量		主 食 用 作 付 面 積 ha	収 穫 量 (主食用) t	作 況 指 数 (対 平 年 比)
				対 差	対 比	対 比	%	対 差	対 比			
水 陸 稲 計	1,470,000	-	7,764,000	0	100	nc	△ 18,000	100	-	
水 稲	1,469,000	528	7,762,000	△ 1,000	100	100	△ 18,000	100	1,379,000	7,261,000	99	
北 海 道	103,000	571	588,100	△ 1,000	99	115	73,300	114	97,000	553,900	104	
東 北	382,000	586	2,239,000	2,900	101	104	102,000	105	344,600	2,015,000	104	
北 陸	206,500	540	1,115,000	900	100	101	19,000	102	186,400	1,007,000	101	
関 東・東 山	271,100	522	1,414,000	800	100	97	△ 43,000	97	258,400	1,348,000	97	
東 海	93,100	491	457,100	△ 300	100	99	△ 5,300	99	90,500	444,800	98	
近 畿	102,600	503	516,400	△ 500	100	100	△ 1,100	100	99,000	498,000	99	
中 国	102,100	503	513,200	△ 1,600	98	97	△ 24,600	95	99,400	499,800	97	
四 国	48,300	457	220,700	△ 1,000	98	97	△ 12,700	95	47,800	218,500	94	
九 州	160,000	435	696,400	△ 400	100	85	△ 124,900	85	155,100	674,300	86	
沖 縄	677	295	2,000	△ 39	95	96	△ 200	91	665	1,960	96	
陸 稲	702	228	1,600	△ 48	94	98	△ 140	92	97	

- 注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。
 2 主食用作付面積とは、水稲作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。
 3 10 a 当たり収量及び収穫量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。
 4 作況指数とは、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり収量の比率であり、全国農業地域ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでの目幅（北海道、東北及び北陸は1.85mm、関東・東山、東海、近畿、中国及び九州は1.80mm、四国及び沖縄は1.75mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。
 5 陸稲については、平成30年産から、調査の範囲を全国から主産県に変更し、作付面積調査にあつては3年、収穫量調査にあつては6年ごとに全国調査を実施することとした。令和元年産は主産県調査年であり、全国調査を行った平成29年の調査結果に基づき、全国値を推計している。
 なお、主産県とは、平成29年における全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県である。
 6 陸稲の作況指数欄は、10 a 当たり平均収量（原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10 a 当たり収量の比率である。

(2) 解説

ア 作付面積（子実用）

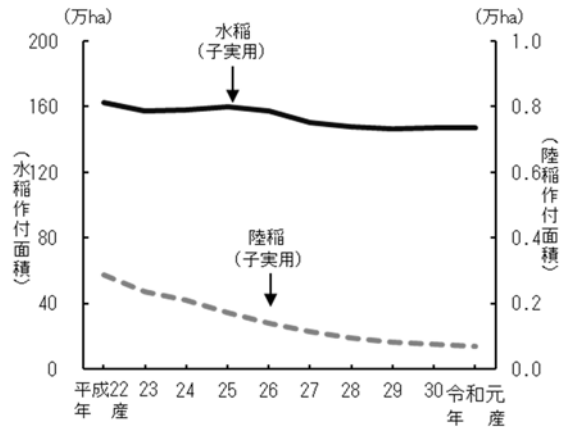
(ア) 水稲

令和元年産水稲（子実用）の作付面積は146万9,000haとなった（表1-1、図1-2）。

(イ) 陸稲

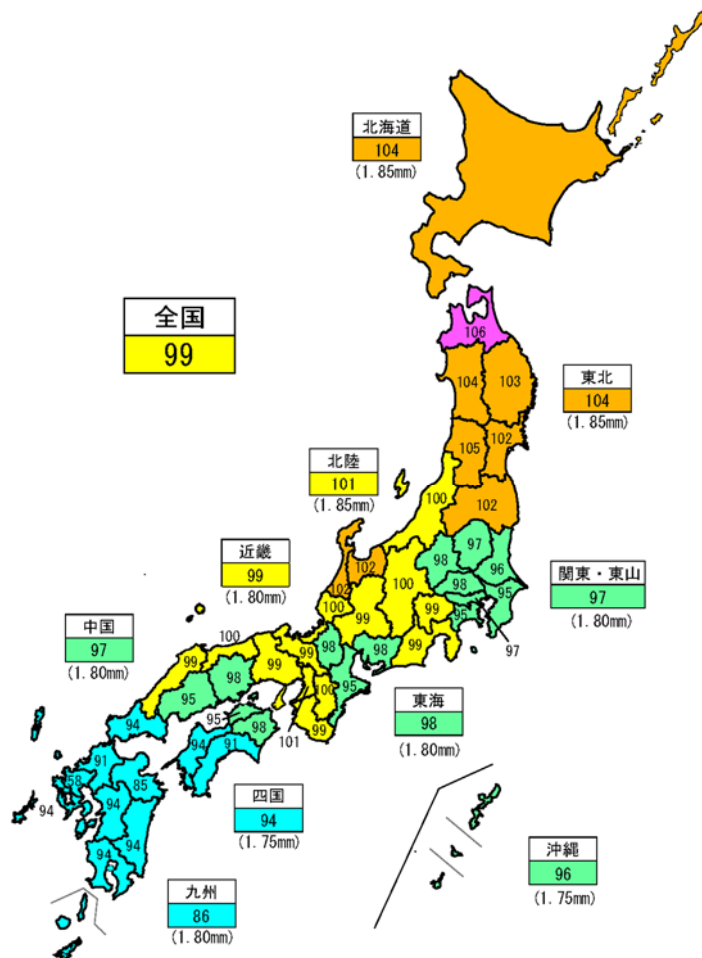
令和元年産陸稲（子実用）の作付面積は702haとなった（表1-1、図1-2）。

図1-2 水陸稲の作付面積の推移（全国）



イ 作柄概況

図1-3 令和元年産水稲の都道府県別作況指数



注：1 作況指数とは、10a 当たり平均収量に対する10a 当たり収量の比率であり、全国農業地域ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでの目幅（北海道、東北及び北陸は1.85mm、関東・東山、東海、近畿、中国及び九州は1.80mm、四国及び沖縄は1.75mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である（以下1(2)の各図において同じ）。

2 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作況指数は早期栽培（第一期稲）と普通期栽培（第二期稲）を合算したものである。

(7) 水 稲

a 北海道

田植期は平年に比べ2日早くなり、出穂期は3日早くなった。

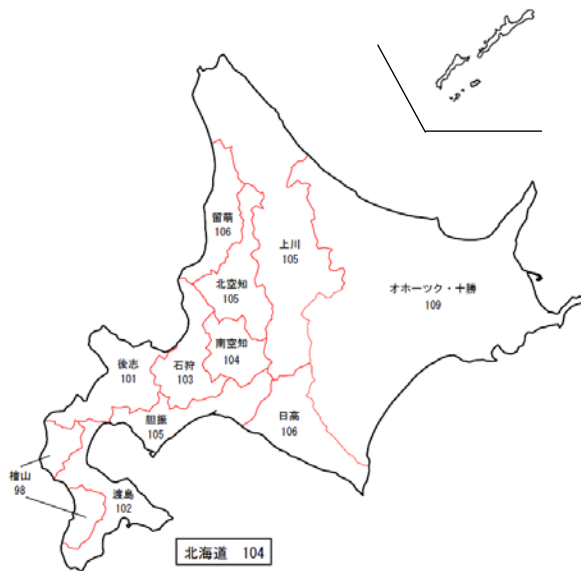
全もみ数は、5月下旬から7月中旬にかけておおむね天候に恵まれたことにより、穂数が多くなったことから、「やや多い」となった。

登熟は、稔実は平年を上回ったものの、9月後半はおおむね気温、日照時間が平年を下回って経過し、粒の肥大・充実がやや抑制されたことから、「平年並み」となった。

以上のことから、北海道の10 a 当たり収量は571kg (前年産に比べ76kg増加) となった(図1-4、1-5)。

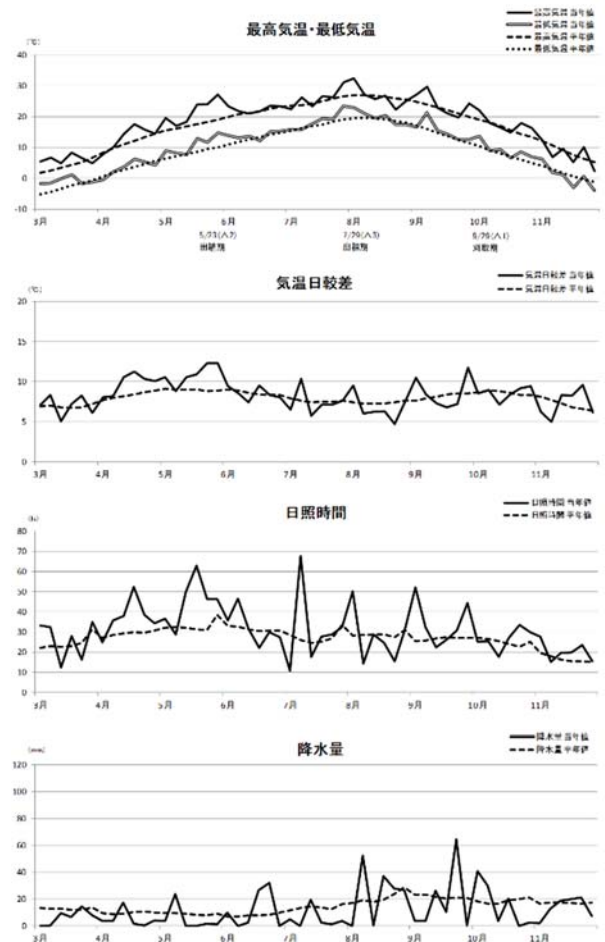
注： 穂数の多少、1穂当たりもみ数の多少、全もみ数の多少及び登熟の良否の平年比較は、「多い・良」が対平年比106%以上、「やや多い・やや良」が105~102%、「平年並み」が101~99%、「やや少ない・やや不良」が98~95%、「少ない・不良」が94%以下に相当する(以下同じ。)

図1-4 令和元年産水稻の作柄表示地帯別作況指数(北海道)



注：1 □内の数値は都道府県平均の作況指数である(以下1(2)の各図において同じ。)

図1-5 令和元年産稲作期間の半月別気象経過(札幌)



資料： 気象庁『アメダスデータ』を農林水産省大臣官房統計部において組み替えた結果による(以下1(2)の各図において同じ。)

注： 耕種期日はそれぞれ最盛期である。()内の数値は平年と比較し、その遅速を日数で表しているものであり、△は平年より早いことを示す(以下1(2)の各図において同じ。)

b 東北

田植期は、青森県、山形県及び福島県で平年に比べ1日早くなり、その他の県では平年並みとなった。出穂期は、秋田県で平年に比べ2日、青森県及び山形県で1日早くなり、岩手県では平年並み、宮城県及び福島県で平年に比べ1日遅くなった。

全もみ数は、田植機以降おおむね天候に恵まれたこと等により、山形県で「多い」、その他の県で「やや多い」となった。

登熟は、おおむね天候に恵まれたことにより、青森県で「やや良」、岩手県、秋田県、山形県、福島県では「平年並み」となったものの、宮城県では「やや不良」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、青森県で627kg（前年産に比べ31kg増加）、岩手県で554kg（同11kg増加）、宮城県で551kg（前年と同値）、秋田県で600kg（前年産に比べ40kg増加）、山形県で627kg（同47kg増加）、福島県で560kg（同1kg減少）となり、東北平均で586kg（同22kg増加）となった（図1-6、1-7）。

図1-6 令和元年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（東北）

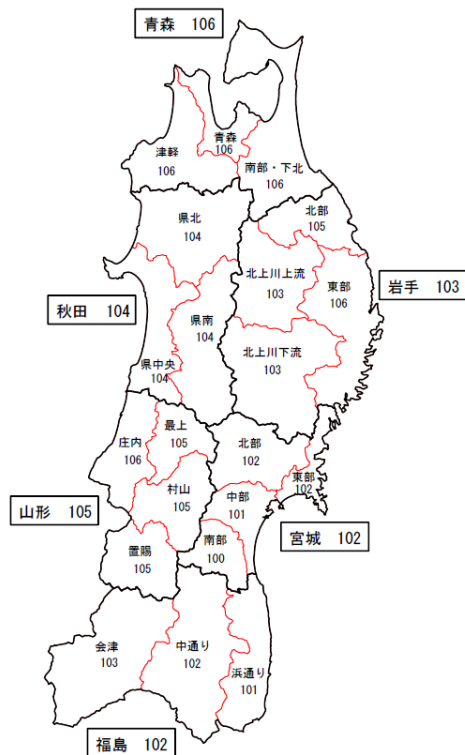
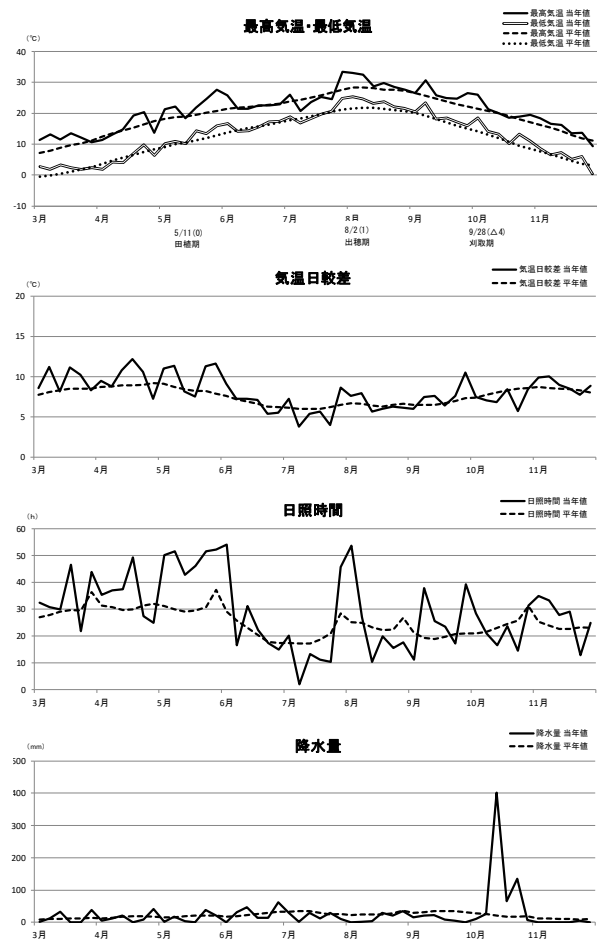


図1-7 令和元年産稲作期間の半旬別気象経過（仙台）



c 北 陸

田植期は、富山県では平年に比べ1日早くなり、その他の県では平年並みとなった。出穂期は、新潟県で平年に比べ2日早くなり、富山県及び石川県で平年並み、福井県で2日遅くなった。

全もみ数は、田植期以降、おおむね高温・多照で経過したことから、各県で「やや多い」となった。

登熟は、石川県では「平年並み」となり、新潟県、富山県及び福井県では8月下旬の寡照・多雨の影響により「やや不良」となった。

以上のことから、10a 当たり収量は、新潟県で542kg（前年産に比べ11kg増加）、富山県で553kg（同1kg増加）、石川県で532kg（同13kg増加）、福井県で520kg（同10kg減少）となり、北陸平均で540kg（同7kg増加）となった（図1-8、1-9）。

図1-8 令和元年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（北陸）

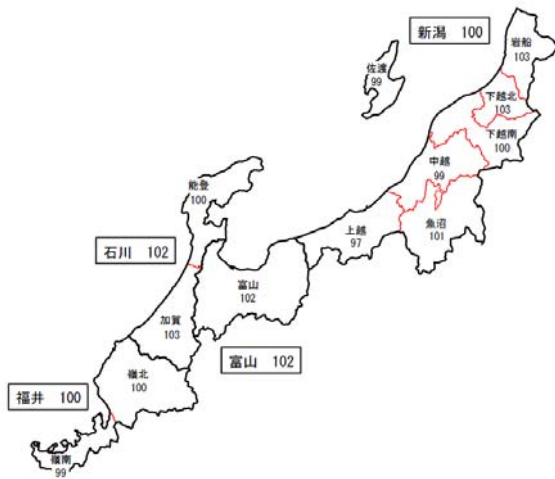
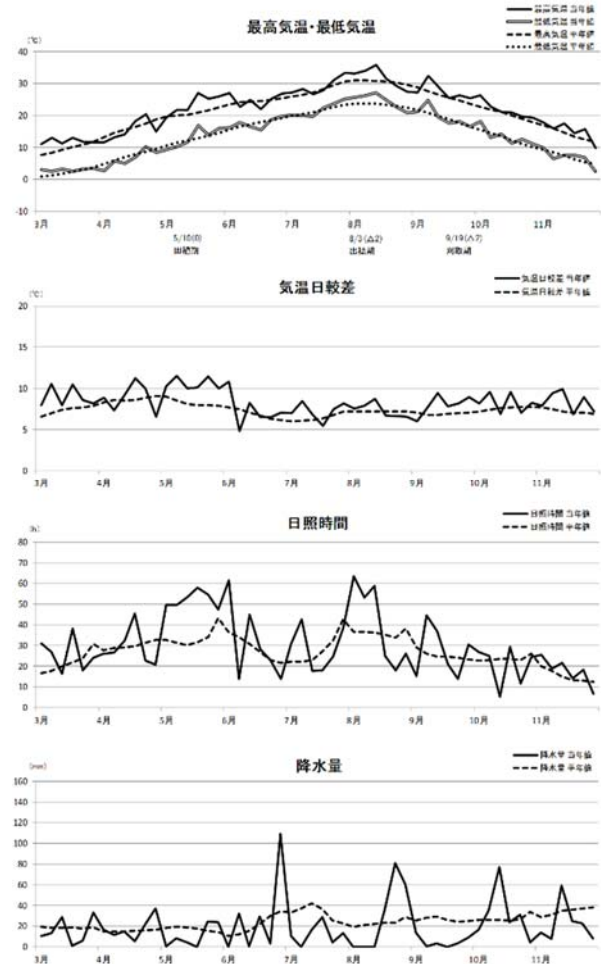


図1-9 令和元年産稲作期間の半月別気象経過（新潟）



d 関東・東山

田植期は、東京都で平年に比べ2日、神奈川県及び長野県で1日早くなり、茨城県、群馬県及び山梨県では平年並み、埼玉県及び千葉県で平年に比べ1日、栃木県で2日遅くなった。出穂期は、茨城県及び千葉県で平年に比べ4日、栃木県で3日、その他の県では2日遅くなった。

全もみ数は、茨城県、栃木県及び長野県では「やや多い」、埼玉県、千葉県及び山梨県では「平年並み」となったが、7月上中旬の低温・日照不足の影響により、群馬県及び東京都で「やや少ない」、神奈川県で「少ない」となった。

登熟は、神奈川県で「良」、群馬県で「やや良」、東京都及び山梨県で「平年並み」となったものの、8月中下旬以降の日照不足、9月以降の高温及び台風による浸冠水・倒伏等の影響により、茨城県、埼玉県、千葉県及び長野県で「やや不良」、栃木県で「不良」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、茨城県で504kg（前年産に比べ20kg減少）、栃木県で526kg（同24kg減少）、群馬県で486kg（同20kg減少）、埼玉県で482kg（同5kg減少）、千葉県で516kg（同26kg減少）、東京都で402kg（同15kg減少）、神奈川県で470kg（同22kg減少）、山梨県で541kg（同1kg減少）、長野県で620kg（同2kg増加）となり、関東・東山平均で522kg（同17kg減少）となった（図1-10、1-11）。

図1-10 令和元年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（関東・東山）

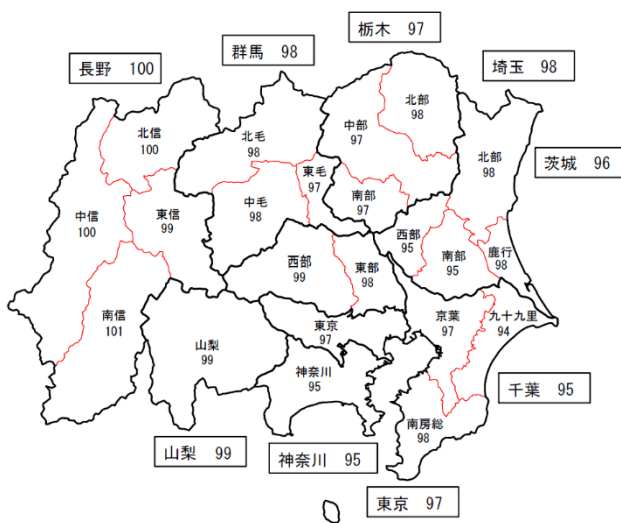
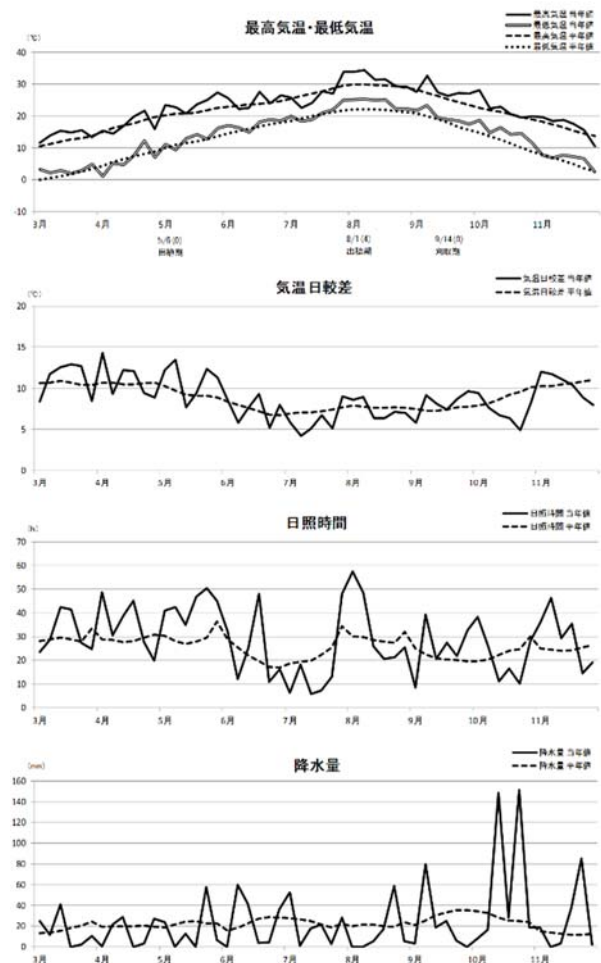


図1-11 令和元年産稲作期間の半月別気象経過（水戸）



e 東海及び近畿

田植期は、兵庫県で平年に比べ1日早くなり、岐阜県、愛知県、三重県、大阪府、奈良県及び和歌山県で平年並み、静岡県、滋賀県及び京都府では平年に比べ1日遅くなった。出穂期は、京都府及び大阪府で平年に比べ2日、奈良県で1日早くなり、滋賀県及び兵庫県で平年並み、岐阜県、愛知県及び和歌山県では平年に比べ1日、静岡県で2日、三重県で4日遅くなった。

全もみ数は、静岡県で「多い」、6月下旬以降の日照不足の影響で分けつが抑制された滋賀県は「やや少ない」、その他の府県では「平年並み」となった。

登熟は、台風第15号・第19号による倒伏及び全もみ数が多いことから静岡県で「不良」、台風第10号による倒伏及びその後の降雨等により三重県で「やや不良」となったものの、その他の府県では9月以降おおむね天候に恵まれたことから「平年並み」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、岐阜県で482kg（前年産に比べ4 kg増加）、静岡県で517kg（同11kg増加）、愛知県で499kg（前年と同値）、三重県で477kg（前年産に比べ22kg減少）、滋賀県で509kg（同3 kg減少）、京都府で505kg（同3 kg増加）、大阪府で502kg（同8 kg増加）、兵庫県で497kg（同5 kg増加）、奈良県で515kg（同1 kg増加）、和歌山県で494kg（同2 kg増加）となり、東海平均で491kg（同4 kg減少）、近畿平均で503kg（同1 kg増加）となった（図1-12、1-13）。

図1-12 令和元年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（東海及び近畿）

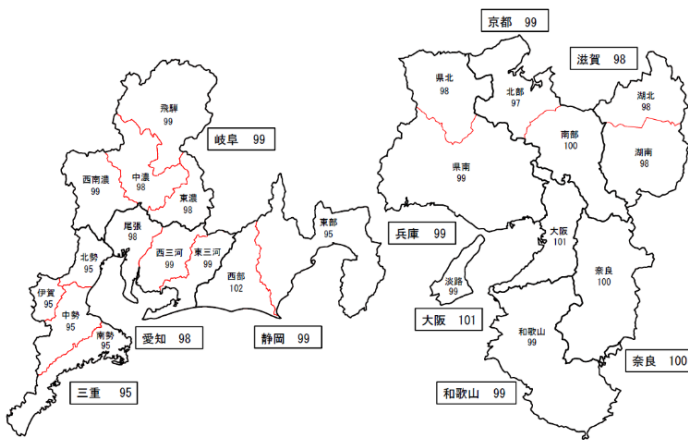
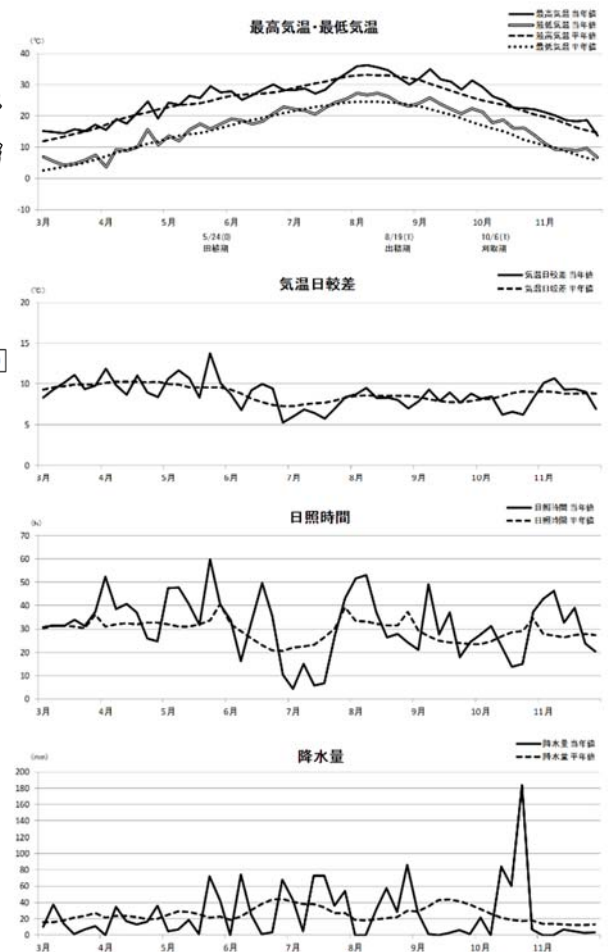


図1-13 令和元年産稲作期間の半月別気象経過（名古屋）



f 中国及び四国

田植期は、徳島県（早期栽培）で平年に比べ2日、鳥取県、徳島県（普通栽培）、香川県、高知県（早期栽培）及び高知県（普通栽培）で1日早くなり、岡山県、広島県及び山口県で平年並み、島根県及び愛媛県で平年に比べ1日遅くなった。出穂期は、高知県（普通栽培）で平年に比べ1日早くなり、山口県及び徳島県（普通栽培）で平年並み、岡山県、広島県、香川県、愛媛県及び高知県（早期栽培）で平年に比べ1日、島根県及び徳島県（早期栽培）で2日、鳥取県では3日遅くなった。

全もみ数は、おおむね天候に恵まれたことから高知県（早期栽培）で「多い」、鳥取県で「やや多い」となったが、7月上中旬の日照不足の影響により香川県で「少ない」、岡山県及び高知県（普通栽培）で「やや少ない」、その他の県では「平年並み」となった。

登熟は、6月下旬以降の日照不足等の影響により、徳島県（早期栽培）で「やや不良」、高知県（早期栽培）で「不良」となった。また、香川県で「やや良」となったものの、8月中下旬の低温・日照不足の影響や9月中旬以降最高気温、最低気温ともに高い日が多かったことから岡山県で「平年並み」、鳥取県、島根県、山口県、徳島県（普通栽培）及び愛媛県で「やや不良」、広島県及び高知県（普通栽培）で「不良」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、鳥取県で514kg（前年産に比べ16kg増加）、島根県で506kg（同18kg減少）、岡山県で517kg（前年と同値）、広島県で499kg（前年産に比べ26kg減少）、山口県で474kg（同48kg減少）、徳島県で464kg（同6kg減少）、香川県で471kg（同8kg減少）、愛媛県で470kg（同28kg減少）、高知県で420kg（同21kg減少）となり、中国平均で503kg（同16kg減少）、四国平均で457kg（同16kg減少）となった（図1-14、1-15）。

図1-14 令和元年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（中国及び四国）

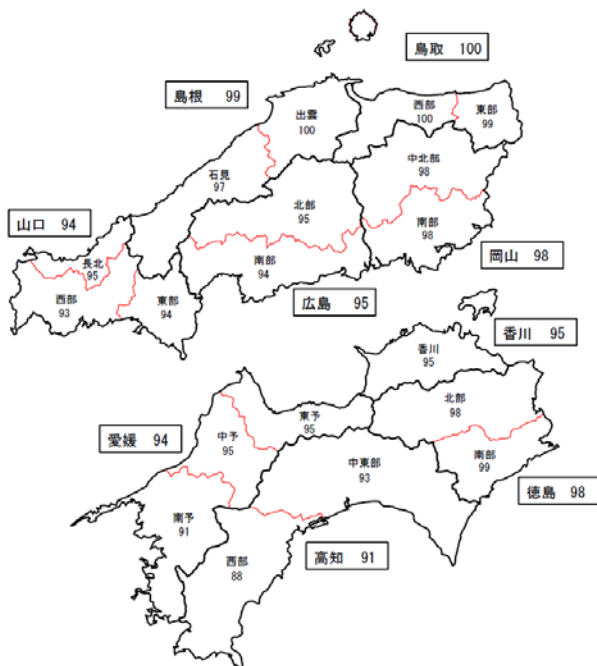
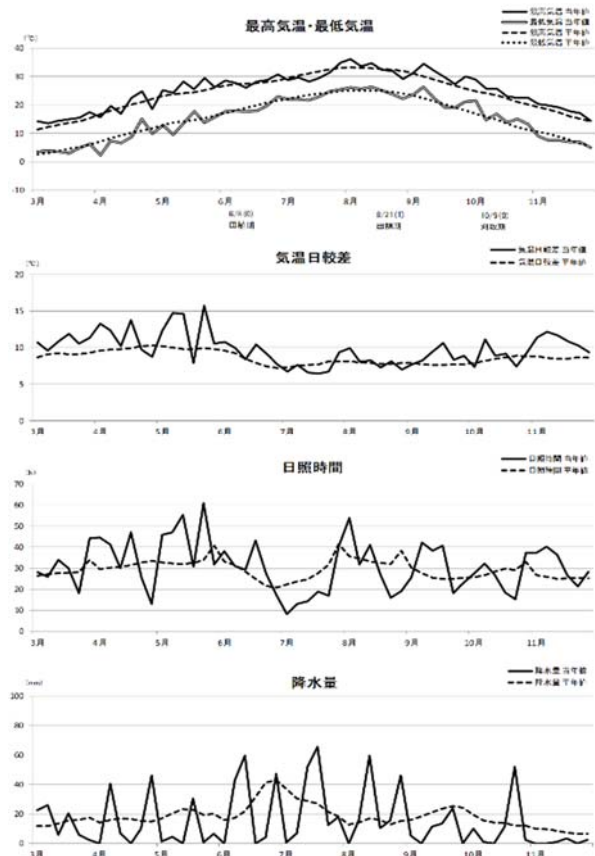


図1-15 令和元年産稲作期間の半月別気象経過（岡山）



g 九州及び沖縄

九州においては、田植期は、宮崎県（早期栽培）で平年に比べ2日、鹿児島県（普通栽培）で1日早くなり、その他の県では平年並みとなった。出穂期は、宮崎県（早期栽培）及び鹿児島県（早期栽培）で平年に比べ1日早くなり、福岡県、長崎県、熊本県及び宮崎県（普通栽培）で平年並み、佐賀県、大分県及び鹿児島県（普通栽培）で平年に比べ2日遅くなった。

全もみ数は、宮崎県（早期栽培）及び鹿児島県（早期栽培）で「平年並み」、その他の県では、田植期以降の低温・日照不足により分けつが抑制されたことから「やや少ない」又は「少ない」となった。

登熟については、出穂期以降の低温・日照不足や9月下旬の台風第17号による被害の発生に加え、トビイロウンカによる被害の影響により、鹿児島県（普通栽培）で「平年並み」、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県（早期栽培）、宮崎県（普通栽培）及び鹿児島県（早期栽培）で「やや不良」、大分県では「不良」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、福岡県で454kg（前年産に比べ64kg減少）、佐賀県で298kg（同234kg減少）、長崎県で455kg（同44kg減少）、熊本県で483kg（同46kg減少）、大分県で435kg（同66kg減少）、宮崎県で465kg（同28kg減少）、鹿児島県で454kg（同27kg減少）となり、九州平均で435kg（同77kg減少）となった。

沖縄県は、第一期稲が田植期以降の高温により、分けつ期間が短くなった影響により穂数及び全もみ数が少なくなったことに加え、出穂期以降の日照不足により、登熟が抑制されたことから331kg（前年産に比べ33kg減少）となり、第二期稲は台風被害等もなく、生育全般を通しておおむね天候に恵まれたことから188kg（同39kg増加）となり、県計の10 a 当たり収量は295kg（同12kg減少）となった（図1-16、1-17）。

図1-16 令和元年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（九州及び沖縄）

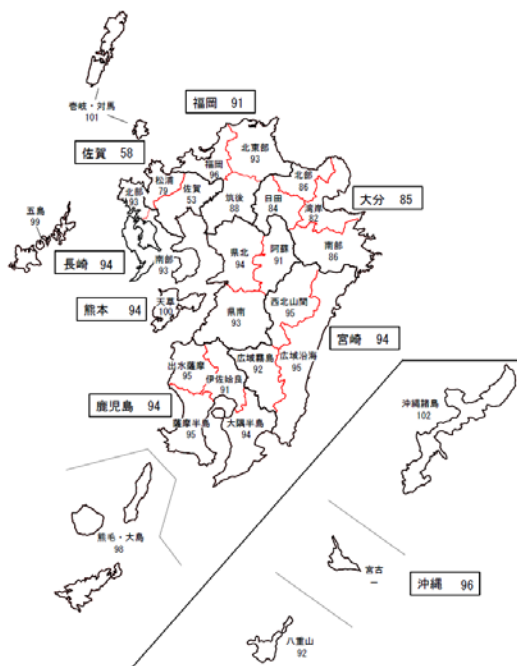
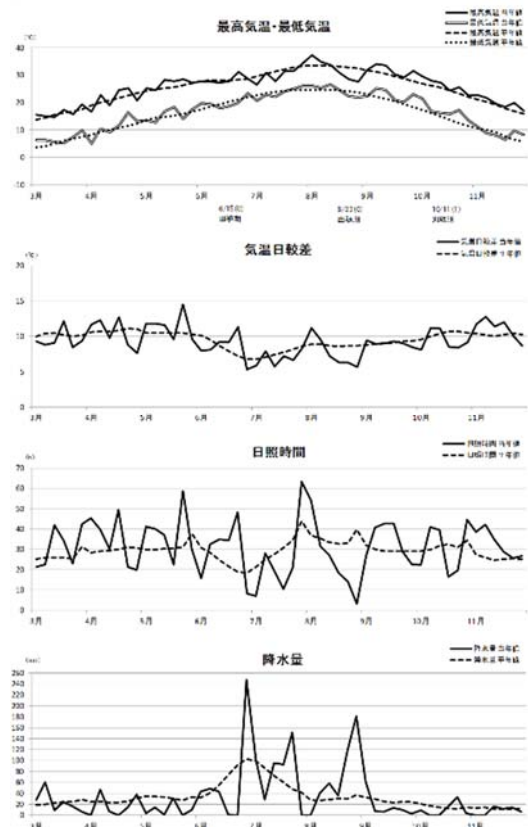


図1-17 令和元年産稲作期間の半月別気象経過（熊本）



(イ) 陸 稲

10 a 当たり収量は228kgで、前年産に比べ2%下回った（表1-2）。

表1-2 令和元年産陸稲の作付面積、10 a 当たり収量及び収穫量

区 分	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 量	収 穫 量 (子実用)	前 年 産 と の 比 較						(参 考) 10 a 当たり 平均収量対比
				作 付 面 積		10 a 当 たり 収 量		収 穫 量		
				対 差	対 比	対 比	対 差	対 比	対 比	
全 国	ha 702	kg 228	t 1,600	ha △ 48	% 94	% 98	t △ 140	% 92	% 97	
う ち 茨 城	487	240	1,170	△ 41	92	98	△ 130	90	101	
栃 木	179	211	378	△ 4	98	102	1	100	91	

注：1 陸稲については、平成30年産から、調査の範囲を全国から主産県に変更し、作付面積調査にあつては3年、収穫量調査にあつては6年ごとに全国調査を実施することとした。令和元年産は主産県調査年であり、全国調査を行った平成29年の調査結果に基づき、全国値を推計している。

なお、主産県とは、平成29年における全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県である。

2 「(参考) 10 a 当たり平均収量対比」とは、10 a 当たり平均収量（原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10 a 当たり収量の比率である。